



第1 学校教育の充実

現状と課題

(現状)

- 今日の子どもたちは、物質的な豊かさや便利さとともに、グローバル化や高度情報化など、大きく変化する社会の中で生活しています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行によって、新しい生活様式が定着したことにより、学校行事の見直しが進むとともに、社会全体のデジタル化が急速に進展し、1人1台端末の活用が進められています。
- 子どもの学力の状況は、諸調査の結果から、読解力、書く力等に課題が見られるとともに、教科によっては、学年が進行するにつれ、授業の内容が分かる割合や関心が低くなる傾向にあり、十分に身に付いているか危惧されています。
- 人間関係の希薄化や、体験活動の減少等から、社会性の育成が十分でなく、命に関わる事案等が生じる危険性があり、道徳教育や体験活動等の豊かな心の涵養を目指した教育の充実が重要になっています。
- これまでの復興教育で得たものを引き継ぐとともに、防災の視点を重視して更に復興教育に取り組んでいます。
- 運動時間の減少や食習慣の乱れ等により、児童生徒の肥満の割合の増加やむし歯の顕在化などの健康上の課題があります。
- 特別支援学級に在籍する子どもの割合が増加するとともに、通常学級において特別な支援を要する子どもの数も増加しています。
- いじめの認知件数や SNS に関わるトラブルに巻き込まれる子どもの数が増加しています。
- 学校現場の課題は、複雑化、多様化しており、学校だけで解決することは難しくなっており、関係機関との連携が一層重要になっています。
- 経済的な理由や地理的条件により就学が困難な子どもの割合は減少しているものの、支援の継続は教育の機会均等などを図るうえで重要です。
- 小・中学校の児童生徒の学校給食費は、2023(令和5)年4月から完全無償化を実施しています。
- 子どもの人口が減少し続けるなか、1学年1学級や複式学級が増加し、学校の小規模化が進んでいます。

○多くの学校施設で老朽化が進行しています。

○学校施設の防犯対策を進めています。

○気候変動に対応した校舎づくりが重要となっています。

(課題)

○基礎的・基本的な知識の習得、学ぶ意欲の向上を重視し、子どもに「確かな学力」を身に付けさせる必要があります。

○教科化された道徳教育の充実、豊かな体験活動、学校図書館の利活用による読書活動の充実が必要です。

○ふるさとの伝統・文化や国際的な異文化と関わるほか、自尊感情を高める教育をしていく必要があります。

○防災の視点を重要にし、さらに復興教育に力を入れていく必要があります。

○健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培うため、学校での教育活動全体を通じて基礎体力づくりを進める必要があります。

○増加する特別な支援を要する子どもの就学が円滑に行われるための連携が必要です。

○子どもの不登校やいじめ、問題行動などに適切に対処するため、家庭・地域・関係機関が連携した教育相談体制が必要です。

○災害により影響を受けた子どもに対しては、引き続き心のケアを行っていく必要があります。

○複雑化、多様化する学校現場の課題を解決するために、保護者や地域住民が参画しやすい学校運営の体制が必要です。

○情熱、知識、人間力を備えた教員の育成が必要です。

○経済的な理由や地理的条件により就学が困難な子どもに対して援助や支援が必要です。

○学習環境の充実を図るために、望ましい学校規模という視点による小・中学校の適正配置が必要です。

○1人1台端末により、子ども一人ひとりの情報活用能力を向上させるとともに情報モラルの徹底が必要です。また、教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進が必要です。

○学校給食費の完全無償化を引き続き実施していくためには、安定した財源の確保を図っていく必要があります。



第6章 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

- 老朽化した学校施設の改修が求められています。
- 子どもたちを守る安全対策の更なる充実が求められています。
- 省エネルギーに向けた取り組みが必要です。

施策の体系

【施策】	【基本事業】
学校教育の充実	1 確かな学力を育む教育の推進 2 豊かな心を育む教育の推進 3 健康な体を育む教育の推進 4 特別支援教育の充実 5 相談・支援体制の充実 6 教育環境の充実 7 学校施設・設備の充実

施策の方向

- 学習の基盤をつくるため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、幼保・小・中が連携しながら「確かな学力」を育む教育を推進します。
- ふるさと宮古に誇りを持ち、他人と協調し相手を思いやり、感謝する気持ちなど「豊かな心」を育む教育を推進します。
- 生涯を通じて活力ある生活を送る基盤となる「健康な体」を育む教育を推進します。
- 特別な支援を必要とする子どもに対し、適切な支援体制の継続を図ります。
- 不登校やいじめなどの事案に対して、関係機関と連携して対応していきます。
- 災害により影響を受けた子どもに対し、長期的な心のケアを継続して行います。
- 複雑化、多様化する学校現場の課題解決に向け、保護者や地域が参画するコミュニティ・スクールを支援します。
- 経済的な理由や地理的条件により就学が困難な子どもに対して援助や支援を行います。
- 学習環境の充実を図るために、望ましい学校規模という視点で小・中学校を適正に配置し、通学路の安全確保も含め子どもの学校環境を整えます。

- 子ども一人ひとりの情報活用能力を向上させるため、環境の整備や適切な情報の選択・活用と同時に、犯罪の未然防止に取り組みます。
- 子育て支援の充実と子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、小・中学校の児童生徒の学校給食費完全無償化を継続して実施します。
- 安全で適正な学習環境を確保するため、学校施設の改善を推進します。

【基本事業1】確かな学力を育む教育の推進 <<SDGs④⑩>> [総合戦略4-ア]

- 「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指すために、「何を学ぶか」と「どのように学ぶか」を重視し、幼保小連携や小中連携を図りながら子どもを主語にした学びを意識した授業改善に取り組みます。
- 基礎的・基本的な内容を確実に習得できるようにするとともに、学習習慣の確立を図ります。

【基本事業2】豊かな心を育む教育の推進 <<SDGs④⑩⑪>>

[総合戦略4-ア、4-イ]

- 友好都市等交流事業において、沖縄県多良間村、青森県黒石市、秋田県大仙市、北海道室蘭市を訪問し、児童生徒間の交流を深め、今後のまちづくりに参画する意識の醸成を図ります。
- 地域の伝統・文化を尊重するとともに、復興教育事業を推進していきます。
- 学校図書館支援員を配置し、学校図書館の読書環境の整備を進めるとともに、地域の伝統や歴史、災害で得た学びを生かした教育を推進し、児童生徒の自発的、主体的な学習ができるよう支援します。
- 国際理解教育の充実を図りながら、コミュニケーション能力の向上や異なる国や地域を尊重する態度を育みます。
- 子どもの発達段階に応じたキャリア教育の推進と、環境問題、エネルギー問題に対する意識の醸成を図ります。

【基本事業3】健康な体を育む教育の推進 <<SDGs③④>> [総合戦略4-ア]

- 子どもの体力や健康状態を把握し、計画的、継続的な指導に取り組みます。体力向上に有効な運動部活動の地域移行が円滑に進むように学校と連携して取り組みます。
- 子どもの疾患の多様化に対応するため、保健管理を徹底するとともに、健全な食生活の指導と口腔衛生に取り組みます。



第6章 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

【基本事業4】特別支援教育の充実 <SDGs④⑩⑯> [総合戦略4-ア]

○すべての子どもにとってわかりやすい授業づくりのため、いわての「授業ユニバーサルデザイン」の視点からの授業改善に取り組みます。

○特別支援教育支援員を配置し、支援が必要な子どもへの支援体制の充実を図ります。

【基本事業5】相談・支援体制の充実 <SDGs④⑤⑯> [総合戦略4-ア]

○子どもの不登校やいじめ等に適切に対処するため、相談員や支援員を配置し、家庭・地域・関係機関との連携による継続的な教育相談体制の整備・充実を図ります。

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携しながら、子どもの心のケアを続けていきます。

○フリースクール等の民間施設・団体を利用する児童生徒について、個々の目標や願いに応じて学校生活の再開や進学など将来の社会的自立に向けて、施設や関係機関等との相互連携を図ります。

【基本事業6】教育環境の充実 <SDGs①④> [総合戦略3-イ、4-ア、4-イ]

○ハード面の整備及び活用に伴い、インターネット回線の高速化等、通信環境の更なる整備を進めます。

○学校が地域や子どもの実情に応じて主体的に創意工夫のある教育活動が展開できるよう、地域ボランティアや関係機関と連携し、コミュニティ・スクールの支援に取り組みます。

○経済的な理由によって就学が困難な子どもの保護者に対して、就学援助を行うとともに、宮古市奨学資金貸付制度の周知を図ります。

○地理的条件により就学が困難な子どもに対し、スクールバスの運行等により通学支援を行います。

○複式学級の解消に努め、学校の再編成を進めるとともに、積極的な学校間の連携を推進します。

○子育て支援の充実と子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、小・中学校の児童生徒の学校給食費完全無償化を継続して実施します。実施に必要な財源を安定的に確保するため、国に負担を求めるなどの取り組みを進めます。

【基本事業7】学校施設・設備の充実 <SDGs④⑥⑦> [総合戦略4-ア]

○学校施設を常に健全な状態に維持するため、老朽化が著しい校舎等の改築を計画的に実施します。

○子どもの安全を守るため、引き続き学校施設の防犯対策の充実を図ります。

○学校施設の省エネルギーを進めるため、照明器具のLED化を計画的に実施するほか、校舎のエネルギー効率の向上を図ります。

第6章 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施策	①授業理解度調査結果授業理解度(岩手県学習定着度状況調査)	小学校: 88.0% 中学校: 75.8%	小学校: 88.7% 中学校: 79.7%	小学校: 89.7% 中学校: 80.5%
	②不登校出現率	小学校: 0.93% 中学校: 4.00%	小学校: 1.88% 中学校: 5.58%	小学校: 1.50% 中学校: 4.40%
基本事業1	③学力調査結果(全国を100とした場合)	小学校: 101.5 中学校: 92.3	小学校: 91.5 中学校: 89.3	小学校: 100 中学校: 100
基本事業2	④読書率	小学校: 68.0% 中学校: 58.0%	小学校: 66.0% 中学校: 53.0%	小学校: 72.0% 中学校: 59.0%
	⑤友好都市等交流事業の成果を共有した学校の割合	—	—	100%
	⑥国際理解教育に取り組んだ教職員の割合	—	—	100%
基本事業3	⑦体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合(5段階評価のA～Cの児童生徒の割合)	小学校男子: 70.6% 女子: 76.2% 中学校男子: 67.3% 女子: 84.6%	小学校男子: 60.1% 女子: 73.2% 中学校男子: 73.6% 女子: 82.6%	小学校男子: 67.6% 女子: 77.3% 中学校男子: 75.9% 女子: 85.8%
	⑧肥満割合	小学校: 14.6% 中学校: 13.4%	小学校: 16.3% 中学校: 13.0%	小学校: 13.1% 中学校: 12.9%
基本事業4	⑨いわての「授業ユニバーサルデザイン」への取り組み	92%	71%	90%
基本事業5	⑩学校復帰率(サーモン教室)	小学校: 50% (1人/2人) 中学校: 80% (8人/10人)	小学校: 80% (4人/5人) 中学校: 70% (7人/10人)	小学校: 100% 中学校: 100%
基本事業6	⑪必要なネットワーク速度が確保できている学校の率	—	29%	100%
	⑫コミュニティ・スクールにおける会議の実施率	0%	100%	100%
	⑬市内中学・高校のうち進路相談等で奨学金制度の周知を行った学校の割合	—	100%	100%
基本事業7	⑭小中学校屋上防水等改修率	—	60.87%	100%
	⑮小中学校照明器具LED化率	—	36.36%	100%



第6章 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

【目標値の考え方】

- ①児童生徒の授業理解度調査結果の数値が小学校は県平均値(88.0%)以上、中学校は県平均(80.5%)以下であることから、小学校では現状値の1ポイントプラス、中学校では平均値を目指すもの。
- ②継続数減少と新規数抑制の観点から取り組み、令和5年度現状値の8割以下となることを目指すもの。
- ③2018(平成30)年から100(全国平均値)を下回っているため、100を目指すもの。
- ④1年毎に1パーセントずつの向上を目指すもの。
- ⑤交流事業を通して、他校の児童生徒と交流を深めたり、学んだことを自校の児童会生徒会活動等につなげたりすることができたか成果を共有した学校の割合で図るもの。
- ⑥全教職員が意識的に国際理解教育に取り組むことを目指すもの。
- ⑦体力テスト結果において5段階評価のA～Cの児童生徒の割合が小学校男女、中学校女子は県平均値(小男 67.6%、小女 77.3%、中女 85.8%)以下、中学校男子は県平均値(72.7%)以上であることから、小学校男女、中学校女子は県平均値、中学校男子は県平均値プラス1ポイントを目指すもの。
- ⑧児童生徒の肥満割合が県平均以上であることから、小学校・中学校ともに県平均値(小学校 13.1%、中学校 12.9%)以下を目指すもの。
- ⑨指標は「岩手県小・中学校学習定着度状況調査」の学校質問紙調査における、肯定的解答率によるもの(設問は「いわての『授業ユニバーサルデザイン』について、校内の共通理解のもとで取り組んでいますか」)。20%の上昇を目指し、2021(令和3)年当時と同水準を目指すもの。
- ⑩「サーモン教室」に通所しているすべての児童生徒が学校に復帰することを目指すもの。
- ⑪2024(令和6)年4月に文部科学省が示した「教育DXに係る当面のKPI」における「令和7年度までに100%」の目標値達成を目指すもの。
- ⑫学校運営に関わるPDCAサイクルを機能させていくため、会議の実施率100%の継続を目指すもの。
- ⑬市内全中学・高校に対し、生徒・保護者への奨学金制度の周知を依頼するとともにチラシの準備や制度説明を行うもの。
- ⑭学校施設の安全対策の実施であることから100%の達成を目指すもの。
- ⑮学校施設の省エネルギー化の実施であることから100%の達成を目指すもの。

第2 生涯学習の推進

現状と課題

(現状)

- 生涯を通じて「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学習機会を選択して学び、その成果を社会参加活動に生かすことのできる生涯学習環境が求められています。
- 市民のさまざまな生涯学習活動は、公民館、生涯学習センターや図書館等で展開されていますが、これらの施設の多くは老朽化しています。
- 市立図書館の市民一人当たりの蔵書数と図書貸出冊数は、県内14市の一人当たりの平均を上回っていますが、貸出者数は人口の減少とともに減っています。
- 共働き家庭の増加などにより、これまでよりも学校と地域に関わる人材の確保が難しくなっています。
- 核家族化や少子化の進行に加え、ひとり親世帯が増加するなど家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭の教育力が問われています。
- 心豊かで生きがいのある人生を過ごせるよう、市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努めています。
- 学習活動や地域づくり活動を行う団体に対し助言や支援を行っていますが、少子化や社会情勢の変化等により活動や運営が変化してきています。

(課題)

- 市民の学習要求に応えるため、さまざまな分野において自由な学習活動を行うことのできる推進体制を整える必要があります。
- 生涯学習環境を整備するため、老朽化した施設については、「宮古市公共施設再配置計画」に基づき計画的に改修や統合、処分等を進める必要があります。
- 身近な読書環境の充実と、読書に親しむ市民を増やす取り組みが引き続き必要です。
- 地域社会とのさまざまな関わりを通じて、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子どもたちに育む必要があります。
- 市民の多様化・高度化する学習ニーズに応える学習内容の充実が必要です。
- 学習活動や地域づくり活動を行う団体に対する助言や支援、自主学習グループの活動支援が必要です。



第6章 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

施策の体系

【施策】	【基本事業】
生涯学習の推進	1 推進体制の充実 2 学習環境の整備 3 読書まち宮古の推進 4 学校・家庭・地域の連携と協働 5 家庭及び青少年の学習活動の支援 6 成人の学習活動の支援 7 生涯学習関係活動団体の支援

施策の方向

- 「宮古市生涯学習推進本部」や「宮古市生涯学習推進会議」を中心として、関係機関・団体等と連携し多様な学習に応える生涯学習推進体制を整えるとともに、いつでも、どこでも、だれでも学習できる環境づくりを進めます。
- 幅広い世代の市民が気軽に読書に親しむ「読書まち宮古」を推進します。
- 市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応する学習機会の充実を図ります。
- 学校・家庭・地域の連携・協働を推進します。

【基本事業1】推進体制の充実 <<SDGs④⑦>> [総合戦略1-イ]

- 市民の生涯学習への理解と意欲を高め、学習活動への参加を奨励します。また、障がいの有無にかかわらず市民が共に学ぶ場づくりを進めます。
- 「市民カレッジニュース」やホームページ、SNS 等を活用した各種生涯学習情報の発信や、生涯学習に関する相談体制の充実を図ります。
- 経験や知識を有する指導者を登録するリーダーバンクを充実し、各団体及び市民の要請に応じて適切な指導者と生涯学習ボランティアの派遣や紹介を行います。
- 市民のさまざまな学習活動を支援することができる指導者や生涯学習ボランティアの養成とその活用を図ります。

【基本事業2】学習環境の整備 <SDGs④⑦> [総合戦略4-イ]

○社会教育関連施設のネットワークを充実し、多様な学習機会の提供を行います。

○公民館、生涯学習センターや図書館等の適正な維持・管理を図ります。

【基本事業3】読書まち宮古の推進 <SDGs④⑦> [総合戦略4-イ]

○図書館において、視覚障がい者等が利用しやすい書籍等の充実を図る等、あらゆる市民の本に親しむ拠点となるよう取り組みます。

○移動図書館車による巡回貸し出しや団体への貸し出しなど、図書館サービスの向上を図ります。

○子どもの頃から本に親しむ習慣をつける事業に取り組みます。

○さまざまな読書の楽しみ方を発信・提供することで、市民が生涯にわたって本と親しむ「読書まち宮古」を推進します。

○電子書籍の導入により、利用者サービスの向上を図ります。

【基本事業4】学校・家庭・地域の連携と協働 <SDGs④⑦>

[総合戦略4-ア、4-イ]

○地域住民や保護者等が学校に参画する仕組みであるコミュニティ・スクールの円滑な運営に資する地域学校協働活動推進員の配置の促進により、地域住民や地域の多様な団体等の参画を通じた地域学校協働活動を推進します。

○主体的に学ぶ意欲に満ちた人間性豊かな青少年を育成するため、学校、家庭、地域が連携し、体験活動の充実など、地域ぐるみで子どもの心の育成を進めます。

【基本事業5】家庭及び青少年の学習活動の支援 <SDGs④⑦>

[総合戦略4-ア、4-イ]

○家族形態の変化に対応した家庭教育の充実を図り、子育ての不安や悩みに対する相談体制と親同士の交流の場の提供を行います。

○自立心の育成や社会的マナーを身につけさせ、郷土や自然を愛する心を育むため、自然体験活動、ボランティア活動、文化・伝統に親しむ活動など体験型の学習活動の充実を図ります。

【基本事業6】成人の学習活動の支援 <SDGs④⑦> [総合戦略1-イ]

○高等教育機関、関係機関・団体、民間等と連携・協働し、市民の多様化、高度化するニーズに応じた学習内容の充実を図ります。



第6章 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

○市民の学習意欲と創意工夫を活かした講座等を開設し、学習の成果が地域づくり活動へつながるよう指導者の育成やその活用に取り組みます。

○市民が学びの成果を発表できる機会の充実を図ります。

【基本事業7】生涯学習関係活動団体の支援 <<SDGs④⑪>> [総合戦略1-イ]

○生涯学習活動を行う団体に対する助言と支援を行います。

○自主的に生涯学習活動を行っている団体や新たに結成するグループに対する助言や学習活動の支援を行います。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①生涯学習環境に対する市民満足度	46.5 点	44.4 点	45.0 点
基本事業1	②リーダーバンク及び生涯学習ボランティア登録者数	180 人	138 人	150 人
	③リーダーバンク及び生涯学習ボランティア登録者の派遣延べ人数	399 人	702 人	750 人
基本事業2	④公民館事業の実施件数	395 件	421 件	420 件
基本事業3	⑤市民一人当たりの図書貸出冊数	4.2 冊	4.1 冊	4.3 冊
	⑥市民一人当たりの図書館蔵書数	3.8 冊	4.9 冊	5.0 冊
基本事業4	⑦地域学校協働活動推進員の配置がある学校数	6 校	14 校	23 校
基本事業5	⑧事業参加者数	726 人	386 人	630 人
基本事業6	⑨事業参加者数	6,398 人	6,738 人	6,740 人
基本事業7	⑩事業参加者数	2,333 人	1,084 人	2,000 人

【目標値の考え方】

- ①生涯学習環境に対する満足度の増加を目指すもの。
- ②リーダーバンク及び生涯学習ボランティア登録者数の増加を目指すもの(8%増)。
- ③リーダーバンク及び生涯学習ボランティア登録者の派遣延べ人数の増加を目指すもの(8%増)。
- ④2023(令和5)年現状値がコロナ禍前の2018(平成30)年度を上回っている(前期計画で現状維持を目標とした)ことから、現状維持を目標としたもの。
- ⑤市民一人当たりの図書貸出冊数の増加を目指すもの(5%増)。
- ⑥市民一人当たりの図書館蔵書数を維持しようとするもの。
- ⑦全小中学校で、地域学校協働活動を推進したいことから、2029(令和11)年度における地域学校協働活動推進員の配置がある学校数(予定)を目標としたもの(目標値=23校 小学校12校、中学校11校)。
- ⑧家庭及び青少年の学習行動に関する講座等への参加者数について、コロナ禍前の2018(平成30)年度並みを目標としたもの(人口減少率を考慮)。
- ⑨成人の学習行動に関する講座等の参加者数を維持しようとするもの。人口減少の状況も考慮し、現状維持を目標とした。
- ⑩生涯学習関係活動団体の活動への参加者数について、コロナ禍前の2018(平成30)年度並みを目標とするもの(人口減少率を考慮)。



第3 スポーツ・レクリエーションの振興

現状と課題

(現状)

- ライフスタイルの多様化により、スポーツ・レクリエーションに対するニーズも多様化しています。
- 関係機関等と連携し推進体制の充実を図っています。
- 公民連携により、スポーツ合宿等の誘致による交流人口の拡大を推進しています。
- 著名な指導者からの指導や大学との協定により指導者の育成を図っています。
- 世界的なスポーツイベントの開催を契機にスポーツの機運醸成が図られています。
- 全国大会出場において賞賜金や補助金による支援を行っています。
- 児童・生徒数が減少し、スポーツ少年団・中学校部活動数が減少しています。

(課題)

- 各世代のスポーツ・レクリエーションのニーズの多様化に伴い、幅広い分野の指導者の確保・育成と機会の提供が必要です。
- スポーツツーリズムによる交流人口の拡大が必要です。
- 健康づくりのためスポーツ・レクリエーションや運動機会を提供する必要があります。
- 最新のスポーツ医科学の研修や講習会による指導者の資質の向上が求められます。
- 東日本大震災の支援等で実施されているスポーツ教室等トップアスリート等の技術に触れる機会を引き続き提供する必要があります。
- 児童・生徒のスポーツ活動ができる環境を整備する必要があります。

施策の体系

【施策】	【基本事業】
スポーツ・レクリエーション の振興	1 推進体制の充実
	2 活動機会の提供
	3 指導者等の確保・育成
	4 アスリートの育成強化
	5 スポーツ環境の整備

施策の方向

○スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

【基本事業1】推進体制の充実 <SDGs③④⑪> [総合戦略1-イ、4-イ]

○スポーツを通じて、市民が健康で心豊かなライフスタイルを築く「生涯スポーツ社会」の実現に向け、宮古市体育協会、宮古市スポーツ推進委員協議会及び各種スポーツ・レクリエーション関係団体等と連携・協働し、スポーツ推進体制の充実を図ります。

○広報誌、ホームページやSNSなど様々なメディアを活用し、情報提供の充実を図ります。

○公民連携による「みやこスポーツコミッション連絡会議」を中心としたスポーツ合宿やスポーツイベント等の誘致により、スポーツを通じた交流人口の拡大を推進します。

【基本事業2】活動機会の提供 <SDGs③④⑪> [総合戦略1-イ、4-イ]

○市民の誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会等の開催を支援します。

○市民のスポーツ・レクリエーション活動の普及を図るため、関係団体等との連携・協働により、各種スポーツ教室の充実を図ります。

○スポーツのビッグイベントを契機に、スポーツ関連イベント等を支える体制の推進を図ります。

○広い年齢層を対象とした、総合型地域スポーツクラブの育成・普及を図ります。



第6章 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

【基本事業3】指導者等の確保・育成 <SDGs③④⑦> [総合戦略1-イ、4-イ]

- 宮古市体育協会及び関係団体と連携・協働して研修事業の充実を図り、指導者の育成に取り組めます。
- 大学との連携による全国レベルの指導者による講習会等を充実させることで指導力の向上を図ります。
- スポーツ推進委員の活動の充実及び技術の向上を図るため、岩手県などが実施する専門的な研修等にスポーツ推進委員を派遣し、専門的技術を習得し指導力の向上を図ります。
- 市民のニーズに応じた指導者の派遣や巡回指導ができるよう、関係団体と連携しながら、競技スポーツやレクリエーション活動などの指導者を登録するスポーツリーダーバンクの充実を図ります。

【基本事業4】アスリートの育成強化 <SDGs③④⑦> [総合戦略1-イ、4-イ]

- 大学との連携により、全国レベルのスポーツ施設や指導を子ども達に体験させることで選手の育成強化を推進します。
- 全国大会等に参加するアスリート、団体を賞賜金や補助金により支援し、高いレベルを体感できる機会への参加を促進します。
- 関係団体などと連携し、ジュニア期からの一貫指導による育成強化を推進します。

【基本事業5】スポーツ環境の整備 <SDGs③④⑦>

[総合戦略1-イ、1-ウ、4-ア、4-イ]

- 老朽化したスポーツ施設については、利用者の安全・安心を図るため、「宮古市公共施設再配置計画」に基づき計画的に改修等を行います。
- レクリエーション活動に親しめるよう、関係団体、関係機関と連携して、活動の場づくりを推進します。
- 学校の統廃合により使用されなくなった学校体育施設の活用についても、市民のニーズを把握しながら、生涯スポーツ環境の整備に取り組めます。
- 身近なスポーツ・レクリエーションの活動の場とするため、小・中学校の体育館等を開放し、有効利用を推進します。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①スポーツ・レクリエーション参加 延べ人数	432,411 人	309,819 人	308,500 人
基本事業1	②体育協会加入数	2,254 人	1,985 人	2,000 人
基本事業2	③各種大会等参加者数	7,576 人	3,554 人	3,500 人
基本事業3	④スポーツ推進委員の研修会参 加者数	112 人	100 人	100 人
基本事業4	⑤大規模な大会の成績	37 人	43 人	40 人
基本事業5	⑥体育施設等利用者数	424,835 人	306,265 人	305,000 人

【目標値の考え方】

- ①人口減少を加味し、現状値の維持を目標値とするもの。
- ②人口減少を加味し、現状値の維持を目標値とするもの。
- ③人口減少を加味し、現状値の維持を目標値とするもの。
- ④人口減少を加味し、現状値の維持を目標値とするもの。
- ⑤人口減少を加味し、現状値の維持を目標値とするもの。
- ⑥人口減少を加味し、現状値の維持を目標値とするもの。



第4 文化の振興

現状と課題

(現状)

- 人口減少と高齢化が進む中、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、芸術文化団体の中には活動を休止したり、イベントを中止・縮小したりするなど、活動の継続が困難な団体があります。
- 芸術文化の推進体制においては、宮古市芸術文化協会などの芸術文化団体と連携して体制の充実を図り、現状に応じた取り組みを進めています。
- 東日本大震災をはじめ、「平成28年台風第10号」や「令和元年東日本台風」といった自然災害が近年頻発し、全国から芸術文化を通じた様々な支援が行われてきました。
- 「みやこ市民文化祭」や「市民芸能まつり」、「みやこ郷土芸能祭」など、市民参画型の芸術活動は、恒例行事として根付いており、地域の芸術文化を支えています。
- 小学生・中学生団体鑑賞事業や児童作品展示会を開催し、児童生徒に芸術鑑賞と発表機会を提供しています。
- 近年では、学校での芸術文化活動において、少子化により休止や廃部となるケースが増え、生徒の要望に応えられない状況にあります。
- 芸術文化を担う人材育成の一つとして、第一線で活躍するアーティストによるコンサートやワークショップ、世代間交流ができるイベント等が数多く開催されています。
- 長年続けてきた芸術文化団体の中には、会員数の減少と高齢化が進み活動が困難な団体があります。
- 市民文化会館では、1976(昭和51)年11月の開館以来、本市の芸術文化の拠点施設として様々な催し・活動が行われてきました。
- 市民文化会館は東日本大震災により被災しましたが、2014(平成26)年12月に復旧し、全国からの支援事業やイベントも開催されています。
- 市民文化会館は、開館から48年が経過し施設の老朽化が進んでいます。
- 高齢化・過疎化によって、地域の神社や祭礼行事、個人による文化財の維持・管理が困難になっています。
- 民具(有形民俗文化財)は、製作・使用した経験者の高齢化が進んでおり、民具の使用方法が失われる危機に直面しています。

- 空き家や蔵の解体による古文書史料や民具の消失が懸念されています。
- 宮古市指定文化財を含め127件が指定・登録されており、これらを適正に管理・保管するため文化財の現況確認に取り組んでいます。
- 市内の有形民俗文化財などの収蔵資料は年々増え続けており、収蔵スペースが不足しています。
- 崎山貝塚縄文の森ミュージアムと北上山地民俗資料館では、年間を通して地域の歴史・自然・文化を紹介するほか、縄文の暮らし体験や文化財巡り、自然観察会等の多種多様な内容の講座・イベントを実施しています。
- 宮古市埋蔵文化財センターでは一般公開のほか、遺跡調査報告会や埋蔵文化財展を実施し、発掘調査事業についての普及啓発に取り組んでいます。
- 「崎山貝塚縄文まつり」、北上山地民俗資料館小国分館の「神楽共演会」や「水車の畑まつり」は、自治会や公民館、学校、ボランティアと協働で運営し、地域の祭りとして定着しています。

(課題)

- 芸術文化についての理解や関心を高めるため、様々なメディアを活用し情報発信を図っていくことが求められています。
- 優れた芸術文化に触れる機会を提供し、多くの市民にその魅力を伝える取り組みが必要です。
- 東日本大震災以降、芸術文化を通じ支援いただいている団体とのつながりを今後も大切に、地域の活力となる取り組みを進めていく必要があります。
- 鑑賞機会が増え、芸術文化はより身近なものになりましたが、本市の芸術文化活動を支えるための取り組みへの理解・関心を高める必要があります。
- 多様化するニーズにより、これまでの芸術のジャンルや垣根を超え、より創造性のある芸術活動ができる環境づくりが求められています。
- 中学校の休日の部活動について、2022(令和4)年12月に国のガイドラインで、段階的に地域クラブ活動へ移行していくことが示されました。
- 本市ゆかりのアーティストや、復興支援で訪れるアーティスト・芸能活動団体との交流を通じて、トップレベルで活躍できる人材や、将来にわたり地域の芸術文化を担う人材を育成する必要があります。



第6章 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

- 市民文化会館については、利用者の安全・安心を図るため計画的な改修を進める必要があります。
- 「宮古市総合防災ハザードマップ」が随時更新されており、頻発する自然災害を想定した文化財のリスクを把握しておく必要があります。
- イベントや講座等の事業については、市ホームページやSNSを活用しながら情報発信しています。多様な媒体を活用しながら、文化財をわかりやすく解説し、歴史文化に親しむことができる環境づくりが必要です。
- 名勝や天然記念物の指定物件及び自然災害碑が、三陸ジオパークのジオサイトになっており、みちのく潮風トレイルのルートとも重なっていることから、相互連携による相乗効果が期待されています。
- 文化財の保存・活用に関する取り組みを着実に推進するため、文化財所有者・地域・市民団体・民間事業者・専門家と行政が連携し、計画的に推進するための組織・体制が必要です。

施策の体系

【施策】	【基本事業】
文化の振興	1 芸術文化の推進体制の充実 2 芸術活動の機会の提供 3 芸術文化の人材育成 4 活動拠点施設の整備充実 5 文化財の保存・活用

施策の方向

- より活力ある芸術文化活動のため、各団体と連携・協力しながら、芸術文化の推進体制の充実を図ります。
- 芸術文化を通じ日常の生活を豊かにし、地域の活気や賑わいとなる取り組みを進めます。
- 芸術文化団体に対し、意欲的に活動ができるよう継続して支援を行います。

- 創作と発表の循環により芸術活動の活性化を図り、芸術活動の充実と鑑賞機会を提供します。
- 中学校の休日の部活動の地域移行に向けて、学校、地域、芸術活動団体と連携して取り組みます。
- 優れた芸術文化を通じ、トップアーティストや地域の芸術文化を担う人材を育成します。
- 市民文化会館は、1976(昭和 51)年 11 月の開館から 48 年が経過し、老朽化が進んでいます。芸術文化活動の拠点として市民文化会館を今後も維持し、利用者の安全・安心のため、計画的に改修などを行います。
- 各地域に受け継がれてきた多様な文化財である「地域の宝」、民具や古文書史料・絵図などを積極的に調査・収集し、地域の歴史文化を明らかにします。
- 文化財の所有者等と協力しながら、文化財の適切な保存・管理と有効活用を推進します。
- 津波災害と豪雨洪水被害等に関して、「宮古市総合防災ハザードマップ」と文化財の分布とをリンクさせ、文化財所有者などとの連携により、防災意識の啓発に取り組みます。
- 重要な文化財に関するデータベースを作成し、文化財の情報と魅力を発信することにより、市内外からの交流人口の拡大につなげます。
- 崎山貝塚縄文の森ミュージアム、宮古市埋蔵文化財センター、北上山地民俗資料館において、企画展示等の充実を図ります。ボランティアや市民団体などと協働しながら、「まつり」行事や体験学習・講座を企画し、文化財の活用を推進します。
- 文化財の保存・活用の取り組みを着実に推進するための組織や体制、支援の仕組み等について検討し、連携体制を構築し担い手育成に取り組みます。

【基本事業1】芸術文化の推進体制の充実 <<SDGs④⑦>>[総合戦略4-イ]

- 落語や演劇、オーケストラコンサートなど、多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化団体と連携・協力しながら、芸術文化への興味・関心を高める取り組みを進めます。
- 芸術文化を身近なものとするため、市広報やホームページ、SNS等様々なメディアを活用し、芸術文化に関するイベントや取り組みについて、情報発信を図ります。
- 東日本大震災以降の市民の「心の復興」を継続して推進し、市民が心の平穏を保ち、また心を豊かにする取り組みを推進します。



第6章 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

【基本事業2】芸術活動の機会の提供 <SDGs④⑪⑰> [総合戦略4-イ]

- 市民に優れた芸術文化に触れる機会を提供し、その魅力を伝える取り組みを進めます。また、創作と発表の循環による芸術活動の活性化を図るため、展示や発表の機会を提供します。
- 芸術文化団体が質の高い活動ができるよう継続して支援を行います。
- 中学校の休日の部活動の地域移行について、部活動を支えることを基本方針として、学校、地域、芸術文化団体と連携して取り組みます。

【基本事業3】芸術文化の人材育成 <SDGs④⑪⑰> [総合戦略4-イ]

- 広く本市の芸術文化団体の人材育成と活性化を図るため、優れた芸術文化に触れる機会、数多くの交流機会を設け、人材育成のための支援を進めます。

【基本事業4】活動拠点施設の整備充実 <SDGs④⑪⑰> [総合戦略4-イ]

- 老朽化した市民文化会館については、利用者の安全・安心を図るため、脱炭素化を念頭に「宮古市公共施設再配置計画」に基づき計画的に改修などを行います。

【基本事業5】文化財の保存・活用 <SDGs④> [総合戦略4-イ]

- 地域住民との協働による「地域の宝さがし」、巻貝形土器などの近内中村遺跡出土品、古文書史料・絵図・古写真の調査・収集、研究を進めます。
- 指定等文化財の現況確認調査と環境整備を行い、文化財の修復や保存に必要な措置を計画的に実施します。また、「宮古市文化財保存活用事業費補助金」の活用により所有者への負担を軽減し、文化財の保存・継承を図ります。国登録文化財について、個別の保存活用計画を作成し、適切で魅力ある保存・活用を目指します。黒森神楽をはじめ民俗芸能の踊りや祭礼行事を映像により記録保存し、必要に応じて道具衣装等の修理・整備や後継者育成、自主公演に係る費用負担の補助等によって支援します。老朽化している北上山地民俗資料館等の展示設備や収蔵施設について、資料の適切な保存・管理と展示の魅力向上のため、計画的な修繕・改修について検討します。
- 市内に所在する文化財の危険箇所や被害を想定する「文化財ハザードマップ」、「災害対策マニュアル」を作成し、防災意識の向上と迅速な対応の構築に努めます。
- 市内の重要な文化財について、解説や写真、実測図及び映像記録等を備えたデータベースを作成し、本市の文化財の情報と魅力を発信します。発掘調査の成果である埋蔵文化財調査報告書のデジタル化を行い、ホームページでの公開により、埋蔵文化財保護の理解促進、学校教育への活用を図ります。

- 三陸ジオパーク推進協議会やみちのく潮風トレイル、かわい木の博物館との連携を図り、沿岸の地層・岩石と希少な自然、自然災害碑等を巡る観察会を開催します。地域住民や学校、ボランティア、公民館等と連携して「崎山貝塚縄文まつり」、「水車の畑まつり」、「神楽共演会」などのイベントを実施し、地域住民や学校、ボランティア、公民館等との連携を進めます。
- 文化財を地域総がかりで保存・活用するため、「ふるさと宮古ネットワーク(仮称)」を設置・運営し、「宮古市文化財保存活用地域計画」を着実に推進するとともに、計画の見直しを検討します。崎山貝塚縄文の森ミュージアム及び北上山地民俗資料館小国分館で活動しているボランティアを育成し、展示解説や見学・体験の魅力向上に取り組みます。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①芸術・文化に関する市民満足度	41.4 点	39.3 点	60.0 点
基本事業1	②宮古市芸術文化協会加入数	—	281 人	290 人
基本事業2	③芸術文化鑑賞事業参加者数	—	7,039 人	7,100 人
基本事業3	④芸術文化普及事業参加者数	—	89 人	100 人
基本事業4	⑤市民文化会館利用者数	54,271 人	46,256 人	47,000 人
基本事業5	⑥文化財活用事業参加者数	10,569 人	9,698 人	10,000 人
	⑦指定文化財継承件数	122 件	127 件	130 件
	⑧市史の作成件数	17 件	18 件	20 件

【目標値の考え方】

- ①市民意識調査における芸術・文化に関する市民満足度の増加を目指すもの。
- ②人口減少を加味し、現状値の維持を目標値とするもの。
- ③人口減少を加味し、現状値の維持を目標値とするもの。



第6章 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

- ④人口減少を加味し、現状値の維持を目標値とするもの。
- ⑤人口減少を加味し、現状値の維持を目標値とするもの。
- ⑥崎山貝塚縄文の森ミュージアム及び北上山地民俗資料館で実施する文化財活用事業参加者について、人口減少を加味し、現状値の維持を目標値とするもの。
- ⑦文化財の保存と活用のために指定文化財の継承件数を維持し、現状値よりも3件の増加を目指すもの。
- ⑧市史編さんを推進するため刊行物の作成を行い、現状値より2件の増加を目指すもの。